

消費生活相談だより

マイナポイントに乗じた詐欺にご注意を！

「マイナポイント」は、マイナンバーカードを使って予約・申し込みを行い、選んだキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をする、そのサービスで、ご利用金額の25%分のポイントがもらえるもので、マイナンバーカードの普及促進やキャッシュレス決済の基盤構築を目的に、今年スタートした制度です。

マイナポイントを利用するには、自分のスマホやパソコン、または市町村窓口や郵便局・コンビニなどに備え付けの「マイナポイント手続きスポット」から、事前に予約・申し込みが必要となりますが、最近では、これに乗じた詐欺事件が増えていますので、次のようなことには、くれぐれも注意してください。

個人情報等を第三者に「見せない」「渡さない」

総務省や市町村職員などが個別に訪問し、マイナポイント制度の説明や手続きの代行などを行うことはありません。見知らぬ人が訪ねてきても、すぐに玄関を開けたりせず、怪しいと感じたら対応しないようにしましょう。

また、マイナンバーカードや預金通帳、キャッシュカードの提示を求められても、第三者には絶対に渡さないようにしましょう。

マイナンバーや暗証番号を教えない

マイナンバーカードに記載されている12ケタのマイナンバー（個人番号）や暗証番号は、非常に重要な個人情報です。他者には、安易に教えないようにしましょう。暗証番号は、こまめに変更することをおすすめします。

手数料など、金銭は安易に支払わない

マイナポイントの申請や手続きに、手数料などは一切かかりません。「手数料」という言葉が出たら詐欺だと疑いましょう。

マイナポイント制度に関することで、ご不明な点はマイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）または役場担当窓口（住民課）へお問い合わせください。

参考：独立行政法人国民生活センター、消費者庁、総務省、内閣府のホームページ

おかしいと思われたらご相談ください。

相談窓口 ①役場経済課 消費生活相談窓口 **毎週火曜日** 午前10時～午後5時（正午～午後1時の時間を除く）
☎68-2211（内線442）
お電話や匿名でも消費生活相談員がご相談をお受けしています。

問い合わせ先 ②火曜日以外の平日と日曜日は、茨城県消費生活センターへ 午前9時～午後5時（日曜日は電話のみ）
☎029-225-6445
③土曜日は、188（いやや！）の消費者ホットラインで国民生活センターへ。
なお、近隣市町村へのご相談はご遠慮ください。

商工会だより

利根町地元応援！

プレミアム付商品券発売のお知らせ

利根町商工会では、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策事業として『利根町地元応援！プレミアム付商品券』を販売します。

30%のプレミアムが付いたお得な商品券です！ぜひご利用ください！

1セット5,000円で購入して、6,500円分のお買い物ができます！

1セット500円券×13枚

令和2年11月29日（日）先行販売！

3,500セット（冊）限定

販売場所：利根町文化センター（旧利根町公民館）

販売時間：午前9時～午後2時 ※予定枚数の完売次第終了となります。

令和2年11月30日（月）からの通常販売

①利根町商工会（布川2947）・・・2,000セット

②地協商店（大房131）・・・500セット

③サイクルショップタナカ（羽根野900-137）・・・500セット

【お願い】販売時間は、各販売所の営業時間に準じます。また、各販売所は駐車場が狭いため、ご来店の際は、福祉バスなど公共交通をご利用ください。

※詳しくは、別途配布するチラシをご確認ください。

新型コロナウイルス感染症に関する給付金等の申請について

利根町商工会では、申請支援特別窓口を設置し、会員の皆さまの申請支援体制を強化しました。ご相談の際は、事前予約をお願いいたします。

《対象となる給付金等》

・持続化給付金

・家賃支援給付金

・いばらきアマビエちゃん事業者登録協力金 など

連絡先 利根町商工会 ☎0297-68-7417

男女共同参画ってなあに？ Part 79

11月は男女共同参画推進月間です！！

◇男女共同参画推進月間ってなあに？◇

茨城県では、職場や地域、家庭などにおける男女共同参画への関心と理解を深め、さまざまな活動が積極的に行われるよう、茨城県の男女共同参画推進条例に基づき、毎年11月を男女共同参画推進月間と定めています。

◇利根町も推進月間に取り組みます◇

利根町では、平成27年に「利根町男女共同参画推進プラン」を、令和2年に「第2次利根町男女共同参画推進プラン（2020～2024）」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指し推進の一環として例年「利根町地場産業フェスティバル」（毎年11月3日開催）でイベントを催し啓発を図ってきました。

また、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、地場産でのイベントの開催を見送りましたが、期間中、役場内イベントホール内男女共同参画コーナーにてパネルなどを掲示し、男女共同参画社会に関する周知啓発に努めます。

◇「女性に対する暴力をなくす運動」－11月12日から25日－◇

配偶者・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する重大な問題であり、いかなる理由があっても許されるものではなく、現状として多くの方が被害に遭っています。

暴力の主な原因として、家庭や職場など社会における男女の固定的役割分担意識や男女の経済格差などが挙げられますが、男女があらゆる分野において対等なパートナーとして活躍する男女共同参画社会を形成するためには、解消すべき重要な課題となっています。

この問題に対し、加害者と被害者を生まないために、この運動をきっかけに暴力や人権尊重について考えてみませんか。

問い合わせ先 役場企画課 企画調整係 ☎68-2211（内線337）

◆自衛官募集中◆ 問 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 ☎0297-64-3351

募集種目	陸上自衛隊	高等工科学校生徒
	推薦	一般
応募資格	17歳未満の男子で中卒または中等教育学校の前期課程修了（見込含）のうち成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、中学校長または中等教育学校長が推薦できる方	17歳未満の男子で中卒または中等教育学校の前期課程修了（見込含）の方
受付期間	11月1日（日）～11月30日（月） ※締切日必着	11月1日（日）～令和3年1月6日（水） ※締切日必着
試験期日	令和3年1月10日（日）または1月11日（月）の指定する1日	第1次試験：令和3年1月23日（土） 第2次試験：令和3年2月4日（木）～2月7日（日）までの間の指定する1日

募集種目

自衛官候補生

受付期間

年間を通じて募集しています。

※詳細については、お問い合わせください。

13

令和2年11月（No.680）

令和2年11月（No.680）

12